

# 山梨県がん対策推進計画 アクションプラン

平成24年度版

平成24年3月改定

山 梨 県



# 目 次

1 第1章 山梨県がん対策推進計画アクションプランとは	P 1
2 第2章 各施策別の取組と推進体制	
山梨県がん対策推進条例の概要	P 3
平成24年度がん対策推進計画アクションプランの新たな取組	P 4
(1)がん予防	P 5
(2)がんの早期発見	P11
(3)がん医療の充実	P14
(4)医療機関の整備	P14
(5)相談支援及び情報提供	P17
(6)がん登録及びがん研究の推進	P19
3 第3章 数値目標一覧	P21
4 参考資料	
山梨県がん対策推進計画概要版	P23
山梨県がん対策推進計画における市町村の取組一覧	P24

## 第1章 山梨県がん対策推進計画アクションプランとは

### (1)山梨県がん対策推進計画

山梨県はがん対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成20年3月に「山梨県がん対策推進計画」を策定しました。

この計画は、国が定めた「がん対策基本法」(平成18年法律第98号)の第11条第1項に基づく、都道府県がん対策推進計画であり、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画の期間としています。

また、この計画では「がんによる死亡者の減少」と「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」を全体目標として、「がんの予防」「がんの早期発見」「がん医療の充実」「医療機関の整備」「相談支援・情報提供」「がん登録・がん研究の推進」の6つの柱を分野別施策として掲げ、5年後のめざすべき目標と取り組みの方向性を示しています。

### (2)アクションプランの目的

山梨県がん対策推進計画に掲げた個別目標をもとに、具体的な対処方針や、県、市町村、医療機関、関係団体、患者及びその家族等のそれぞれの役割や推進方法を具体的に示すことで、がん対策の一層の推進を図ることを目的としています。

### (3)アクションプランの内容

アクションプランは、がん対策推進計画を具現化するために次の内容を検討、設定しました。

- ①6つの分野別施策ごとに、目標項目、達成目標の設定及びがんに関する直近の統計データを掲げることで現状分析を行う。
- ②それぞれの目標に対して、県、市町村、医療機関、関係団体、県民等のそれぞれの取り組みの方向性や推進体制を設定する。
- ③県がん対策推進協議会の意見を聴取する等、計画の進捗状況を明確にする。

### (4)アクションプランの期間と評価

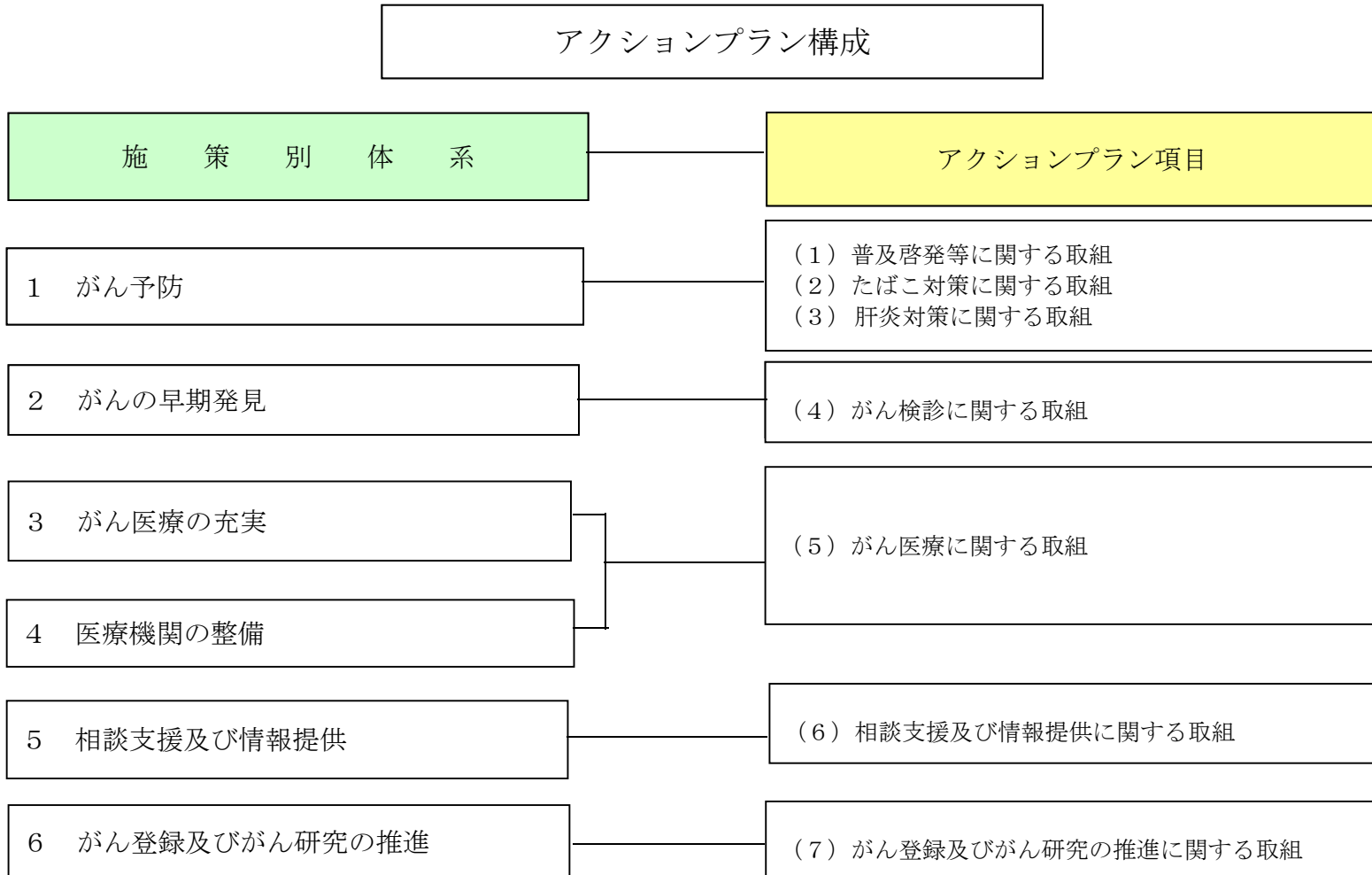
アクションプランの期間は、がん対策推進計画の期間である平成24年度までの期間とします。

また、国の動向や協議会の意見を踏まえつつ、がんをめぐる状況変化を的確に捉えた上で、必要がある場合はアクションプランを見直すこととします。さらに、数値目標等の達成状況については、毎年、協議会で評価、検討し、数値目標については、必要に応じて修正していきます。

アクションプラン(平成24年度版)は、平成23年度までの取り組みの評価及び山梨県がん対策推進条例制定に伴う施策の推進を踏まえ、アクションプランの内容を見直すとともに直近のデータを追加したものです。

## (5) アクションプランの構成

がん計画の6つの分野別施策をもとに、目標、現状及び平成24年度の達成目標とその目標を達成するための県民、県、市町村、医療機関、関係団体の取り組みの方向性を具体的に示します。アクションプランの構成は次のとおりです。



## 「山梨県がん対策推進条例」の概要

### 山梨県がん対策推進条例(平成24年4月1日施行)

山梨県がん対策推進計画(平成20年度～24年度)

評価・2期計画策定

2期山梨県がん対策推進計画(平成25年度～29年度)

がん対策の一層の充実を図るため、がん対策に関し、県、保健医療従事者、県民及び事業者の責務を明らかにし、並びにがん対策の推進に関する計画の策定について定めるとともに、がん対策の基本となる事項を定めることにより、がん対策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする

	責 務
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん対策に関し、本県の実情に応じた施策を策定・実施する</li> <li>○施策の実施に当たっては、国、市町村及びがん対策関係者と連携を図る</li> </ul>
保健医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がんの予防、早期発見又はがん医療に関する技能の向上に努める</li> <li>○県及び市町村が実施するがん対策に関する施策に協力するよう努める</li> </ul>
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○喫煙、食生活、運動その他の生活習慣が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払う</li> <li>○がん検診を積極的に受けるよう努める</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○従業員ががんを予防し、又は早期に発見することができる環境の整備に努める</li> <li>○従業員ががん患者になった場合に、安心してがんの治療を受け、また療養することができる環境の整備に努める</li> <li>○従業員の家族ががん患者となった場合に、安心して看護することができる環境の整備に努める</li> <li>○県及び市町村が行うがん対策に関する施策に協力するよう努める</li> </ul>

平成24年度がん対策推進計画アクションプランの新たな取組

全体目標		分野別施策	取組内容	
がんによる死亡者の減少	すべてのがん患者・家族の苦痛の軽減・QOLの維持向上	がん予防	県、市町村、医療機関、県民、学校、企業、団体一丸となつてのがん対策の推進	
			普及啓発	学校、その他教育機関との連携による児童・生徒へのがんに関する学習活動の推進
				企業・団体との連携強化によるがん予防に関する普及啓発の強化
				乳がん・子宮がん・大腸がん検診の受診促進
			たばこ対策	学校現場におけるがんに関する学習活動(防煙教育の推進)
			肝炎対策	肝臓硬度測定機器による検査・腹部エコー検査の実施による肝がん危険群及び肝がんの早期発見促進
		肝疾患の病態に応じたレシピの開発		
		がんの早期発見	企業・団体との連携強化によるがん検診受診促進	
			市町村、検診・医療機関、企業との連携によるがん検診受診率把握及び受診勧奨システムの検討	
		がん医療の充実・医療機関の整備	通院加療がんセンターの開設に伴うゲノム解析センターの整備	
			がん医療と歯科医療との連携の推進	
		相談支援・情報提供	がん患者サポートセンターの整備(医療相談とピアサポートによる相談支援の推進)	
			事業所における従業員のがん治療・療養及び家族ががんになった場合に看護できる環境の整備に関する普及啓発	
がん登録・がん研究の推進	県民公開シンポジウムの開催(県民とともにがんを考える機会の提供)			

# 1 がん予防① (普及啓発等に関する取組)

## 目標

- がん予防に関する普及啓発活動の展開～健やか山梨21に基づく生活習慣の改善  
(たばこ対策、肝炎対策、脂肪エネルギー比率の減少)
- 子宮頸がんの予防

※たばこ対策②、肝炎対策③参照

### H22年度

- がんに関する講演会やイベント実施等、県・関係団体・患者団体・企業との連携・協働による普及啓発活動の実施
- 脂肪エネルギー比率(H21)  
20～49歳 27.2%
- 野菜の摂取量(H21)  
20歳以上 33.5g
- 食塩摂取量(H21)  
20歳以上 11.8g
- 肥満者※の割合(H21)  
20～60歳代男性 29.3%  
40～60歳代女性 23.5%
- 子宮頸がん予防ワクチン接種率  
小6女子 78.5%  
中3女子 78.5%
- 子宮頸がん予防ワクチンを知っている人の割合  
\*調査予定

### H23年度

- がんに関する講演会やイベント実施等、県・関係団体・患者団体・企業との連携・協働による普及啓発活動の実施
- 脂肪エネルギー比率(H21)  
20～49歳 27.2%
- 野菜の摂取量(H21)  
20歳以上 33.5g
- 食塩摂取量(H21)  
20歳以上 11.8g
- 肥満者※の割合(H21)  
20～60歳代男性 29.3%  
40～60歳代女性 23.5%
- 子宮頸がん予防ワクチン接種率(H23年9月現在)  
小6女子 91.4%  
中3女子 91.2%
- 子宮頸がん予防ワクチンを知っている人の割合

### H24年度

- 健やか山梨21に基づく健康づくりの実践
- 脂肪エネルギー比率 25%以下
- 野菜の摂取量 20歳以上 350g以上
- 食塩摂取量 20歳以上10g以下
- 肥満者の割合 15%以下
- 子宮頸がん予防ワクチン接種率  
小6女子 90%  
中3女子 90%
- 子宮頸がん予防ワクチンを知っている人の割合 100%

「健やか山梨21」に基づく生活習慣の改善、普及啓発の推進

「がん対策推進条例(H24.4.1施行)」に基づくがん対策の推進  
・県民、県、市町村、医療機関、学校、企業、団体が一体となつての県民運動としての取組

### がん教育の推進

・学校その他の教育機関等と連携を図り、児童、生徒への発達段階を踏まえた望ましい生活習慣やがんに関する学習活動を推進

企業、団体との連携によるがん予防に関する啓発活動の強化

### 子宮頸がんの予防

・子宮頸がん予防ワクチン接種の普及啓発、接種率の向上

## がん予防①：普及啓発の推進体制

### 目標

- がん予防に関する普及啓発活動の展開～健やか山梨21に基づく生活習慣の改善  
(たばこ対策、肝炎対策、脂肪エネルギー比率の減少)
- 子宮頸がんの予防

※たばこ対策②、肝炎対策③参照

実施主体	取組内容	H24年度から追加する内容
県民	研修会や講演会等に積極的に参加 子宮頸がん予防ワクチンについて理解し、推奨年齢者の積極的ワクチン接種に努力	<b>喫煙、食生活、運動等自らの生活習慣が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払う</b>
県	健やか山梨21に基づく生活習慣病対策の推進 がん予防に関する知識の普及啓発(がん予防12か条のPR) 講演会、講習会、イベント開催時における健康ブースの開設 ホームページ、広報誌、広報番組などを通じてのがん予防に関する啓発活動 子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成制度の創設と啓発活動の展開	<b>「がん対策推進条例」制定パンフレットの作成、配布によるがん予防に対する県民運動の推進</b>  <b>学校その他の教育機関との連携による児童・生徒へのがんに関する学習活動の推進</b>  <b>企業及び関係団体との連携強化によるがん予防の普及啓発活動</b>
市町村	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進 地域組織活動を活用してのがんに関する講演会、研修会、イベントの開催及びホームページ、広報誌、広報番組等を通じてのがん予防に関する啓発活動 子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成制度の創設と啓発活動の展開	<b>がん対策に関する住民の理解と関心を深めるための取り組み(県民運動)の推進</b>  <b>学校その他の教育機関との連携による児童・生徒へのがんに関する学習活動の推進</b>
医療機関	がん予防の普及啓発、市民向け健康講座等の開催(子宮頸がん予防ワクチンの啓発含む) 診療の待ち時間を活用してのビデオ等によるがん予防の普及啓発、ポスター・パンフレットによる啓発	<b>がん対策に関する住民の理解と関心を深めるための取り組み(県民運動)の推進</b>
学校	児童・生徒に対し、生涯を通じた正しい生活習慣の習得、形成の推進 児童・生徒を対象としたがんに関する知識の普及(子宮頸がん予防ワクチンの啓発含む)	<b>県との連携による児童・生徒へのがんに関する学習の推進</b>
関係団体	健やか山梨21に基づく生活習慣病対策の推進 がんに関する講演会、研修会、イベントの開催(子宮頸がん予防ワクチンの啓発含む)	<b>がん対策に関する住民の理解と関心を深めるための取り組み(県民運動)の推進</b>
企業・事業所	職員を対象としたがん予防の普及啓発(子宮頸がん予防ワクチンの啓発含む)及び学習会の開催、研修会や講演会等への積極的参加の呼びかけ	<b>がん対策に関する住民の理解と関心を深めるための取り組み(県民運動)の推進</b>  <b>県及び市町村が実施するがん対策に関する施策に協力するよう努める</b>



# 1 がん予防② (たばこ対策に関する取組)

## 目標

- 未成年者の喫煙率の低下(3年以内に0%)
- 禁煙支援プログラムを5年以内に全市町村(100%)に普及
- 公共施設及び職場における分煙の徹底(5年以内に100%)

### H22年度

- 喫煙率  
 中学1年生(H18)  
 男 1.5% 女 1.1%  
 高校3年生(H18)  
 男 6.6% 女 2.3%  
 成人喫煙率  
 男 30.9% 女 10.3%  
 (H20 喫煙対策調査)

(参考値)  
 成人(40歳以上)  
 (H19 市町村健診)  
 男 37.9% 女 6.1%

- 禁煙支援プログラムを実施している市町村数  
 (H21) 8市町村  
 (H22) 10市町村

- 公共施設及び職場の分煙実施状況  
 (H18) 95.4%  
 (H20) 96.0%

### H23年度

- 喫煙率  
 (暫定値)  
 中学1年生(H23)  
 男 0.9% 女 0.0%  
 高校3年生(H23)  
 男 3.6% 女 2.6%  
 (H23子どもの喫煙等母子保健関係調査)

成人喫煙率  
 男 25.5% 女 8.6%  
 (H22 喫煙対策調査)

(参考値)(暫定値)  
 成人(20歳以上)  
 (H23健康づくり調査)  
 男 26.1% 女 6.2%

- 禁煙支援プログラムを実施している市町村数  
 (H22) 10市町村

- 公共施設及び職場の分煙実施状況  
 (H22) 96.3%

### 喫煙の害の普及啓発

- ・世界禁煙デー・山梨県禁煙週間

### 未成年者の喫煙を防ぐ社会づくり

### 禁煙支援の推進

- ・禁煙支援プログラムの普及
- ・禁煙支援者の育成

### 学校現場におけるがんに関する学習活動

- ・防煙教育の推進

### 公共施設及び職場における分煙の徹底

### H24年度

- 喫煙率  
 中学1年生  
 男 0%  
 女 0%  
 高校3年生  
 男 0%  
 女 0%

- 禁煙支援プログラムを実施している市町村数

27市町村

- 公共施設及び職場の分煙実施状況

100%

## がん予防② たばこ対策の推進体制

### 目標

- 未成年者の喫煙率の低下(3年以内に0%)
- 禁煙支援プログラムを5年以内に全市町村(100%)に普及
- 公共施設及び職場における分煙の徹底(5年以内に100%)

実施主体	取組内容	H24年度から追加する内容
県民	防煙に対する理解をもち、未成年者の喫煙を防ぐ、社会づくりに取り組む 喫煙者は、積極的に禁煙支援プログラムを活用 分煙に関する意識をもち、公共施設、職場等での分煙の実施に努力	<b>喫煙が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払う</b>
県	たばこの害の普及啓発や防煙に関する研修会の開催 教育委員会や学校関係者との有機的連携による防煙対策の構築と推進 出前講座による学校でのたばこの害に関する健康教育の実施 未成年者の喫煙の実態把握 敷地内禁煙をしている小中高等学校の公表に向けた取り組みを推進 学校敷地内禁煙実施状況の把握 市町村の禁煙支援についての支援 禁煙支援育成者を育成する研修会の開催及び関係機関の調整 禁煙支援プログラムの普及啓発 禁煙支援医療機関の啓発 禁煙・分煙の啓発と禁煙・分煙施設の認定と公表 喫煙対策実施状況調査の実施	<b>学校その他の教育機関との連携による児童・生徒への防煙に関する学習活動の推進</b>  <b>学校、病院その他の多数の県民が利用する施設の分煙を推進</b>
市町村	たばこの害の普及啓発 市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進 禁煙支援プログラムの実施 禁煙希望者の支援、フォローの徹底 禁煙に関する普及啓発活動 禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の実施	
学校	地域や家庭との連携による防煙対策の実施 受動喫煙の害の普及啓発 喫煙実態の把握 禁煙の啓発 敷地内禁煙の実施	<b>県との連携による児童・生徒へのがんに関する学習の推進(たばこの害の教育や防煙指導の充実)</b>
医療機関	たばこの害の普及啓発と地域や学校における防煙対策への協力・支援 市町村の禁煙支援プログラムへの協力・支援 禁煙外来の実施 禁煙・分煙の啓発と医療機関の施設内禁煙・分煙の推進	
関係団体	たばこの害や禁煙・分煙についての普及啓発 禁煙支援プログラムが効果的に活用されるよう普及啓発の実施	
企業・事業所	禁煙・分煙・防煙の普及啓発と、企業・事業所内禁煙、分煙の実施 職員の禁煙への支援	

# 1 がん予防③ (肝炎対策に関する取組)

## 目標

●市町村健診でC型肝炎ウイルスの感染が判明した者の医療機関受診率の向上(5年以内に95%)

### H22年度

●市町村健診でC型肝炎ウイルスの感染が判明した者の医療機関受診率

(早期発見、早期治療による肝がんの発症予防)

H17 67.8%  
H18 67.5%  
H19 63.9%  
H20 55.4%  
H21 60.7%

### H23年度

●市町村健診でC型肝炎ウイルスの感染が判明した者の医療機関受診率

(早期発見、早期治療による肝がんの発症予防)

H17 67.8%  
H18 67.5%  
H19 63.9%  
H20 55.4%  
H21 60.7%  
H22 46.9%

### H24年度

●市町村健診でC型肝炎ウイルスの感染が判明した者の医療機関受診率  
95%

肝炎に関する正しい知識の普及

・肝炎コーディネーターの養成、市町村・企業・関係団体の協力による学習会や研修会の開催

保健所でのウイルス性肝炎無料検査の実施

山梨県肝炎対策推進計画の策定・医療ネットワークの構築

肝炎患者インターフェロン治療に対する助成

肝炎ウイルス検診の個別勧奨

**肝がん検診(早期発見)の促進**

・**肝臓硬度測定機器による検査及び腹部エコー検査の実施により肝がん危険群及び肝がんの早期発見を促進する**

肝疾患の病態に応じたレシピの開発

## がん予防③ 肝炎対策の推進体制

### 目標

- 市町村健診でC型肝炎ウイルスの感染が判明した者の医療機関受診率の向上(5年以内に95%)

実施主体	取組内容	H24年度から追加する内容
県民	肝炎に関する知識をもち、予防や早期発見、早期治療について理解 検査でC型肝炎ウイルスが陽性の場合は、必ず医療機関を受診 研修会や講演会等に積極的に参加	<b>肝がん早期発見のための肝臓硬度測定機器による検診について理解する</b>
県	肝炎に関する専門医療機関や拠点病院を選定し、医療体制を整備するとともに、インターフェロン治療を必要とする肝炎患者への助成を実施 肝炎及び肝がんに関する正しい知識の普及啓発と研修会の開催 保健所におけるウイルス性肝炎無料検査の実施 市町村における肝炎ウイルス陽性者への保健指導の効果的な実施を推進 医療ネットワークの構築 肝がん検診の実施状況の分析と生活習慣病管理指導協議会における市町村への助言・指導 肝炎対策協議会の開催 ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動 感染症に関する出前講座の実施、パンフレットの配布 肝疾患診療連携拠点病院と協力した「肝疾患コーディネーター」の養成	<b>肝臓硬度測定機器を導入した検診体制の整備促進</b>  <b>肝臓硬度測定機器を導入した検診の普及啓発</b>  <b>肝疾患の病態に応じたレシピの開発</b>
市町村	肝炎ウイルス検査の実施 普及啓発活動の展開 肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	<b>肝臓硬度測定機器を導入した検診の整備</b>  <b>肝臓硬度測定機器を導入した検診の普及啓発</b>
医療機関	「肝疾患コーディネーター」の養成 肝炎に関する学習会、研修会の開催 肝炎に関する診療体制の整備 ポスター・パンフレットによる啓発	<b>肝臓硬度測定機器を導入した検診の整備</b>
関係団体	肝炎に関する普及啓発 患者会による患者同士の交流、情報交換、学習の場の提供	<b>肝疾患の病態に応じたレシピの開発</b>
企業・事務所	肝炎に関する啓発活動や研修会の開催	

# 2 がんの早期発見 (がん検診に関する取組)

## 目標

- がん検診受診率の向上(5年以内に50%)
- がん検診推進事業(女性特有のがん・大腸がんクーポン含む)
- 精密検査受診率の向上(5年以内に100%)
- がん検診初心者の増加
- すべての市町村における精度管理・事業評価及び科学的根拠に基づくがん検診の実施

### H22年度

#### ●H19がん検診受診率

国民生活基礎調査

胃	33.9%	(18.2%)
子宮	25.8%	(28.0%)
乳	29.1%	(31.3%)
肺	30.3%	(39.4%)
大腸	27.7%	(27.2%)
肝	-	(31.5%)

( )内:参考値  
市町村がん検診受診率(H20)

#### ●精密検査受診率 (H20)

胃	78.3%	子宮	61.6%
乳	86.2%	肺	81.5%
大腸	63.4%	肝がん	72.2%

●がん検診初診者の増加 9.6%

●市町村における精度管理・事業評価及び科学的根拠に基づくがん検診の実施 67.9%(19市町村)

※がん検診事業評価のためのチェックリスト活用市町村の割合

#### ●がん検診推進事業(クーポン利用率) (H21)

子宮頸がん	24.0%
乳がん	29.1%

### H23年度

#### ●H22がん検診受診率

国民生活基礎調査

胃	34.2%	(16.7%)
子宮	26.2%	(30.3%)
乳	32.2%	(32.4%)
肺	29.2%	(39.3%)
大腸	27.2%	(27.9%)
肝	-	(32.5%)

( )内:参考値  
市町村がん検診受診率(H21)

#### ●精密検査受診率 (H21)

胃	78.0%	子宮	69.7%
乳	82.0%	肺	64.2%
大腸	66.0%	肝がん	72.5%

●がん検診初診者の増加 12.4%

●市町村における精度管理・事業評価及び科学的根拠に基づくがん検診の実施 67.9%(19市町村)

※がん検診事業評価のためのチェックリスト活用市町村の割合

#### ●がん検診推進事業(クーポン利用率) (H22)

子宮頸がん	27.1%
乳がん	31.7%

企業、団体との連携によるがん検診受診促進の強化  
・企業協定による普及啓発の推進

市町村、検診機関、医療機関、企業・団体との連携によるがん検診受診率向上のためのシステムの検討

がん検診推進事業(乳がん・子宮がん・大腸がん検診無料クーポン券)

がん検診の精度管理・事業評価  
・山梨県生活習慣病検診管理指導協議会・各専門部会におけるがん検診に係る精度管理・事業評価  
・がん検診従事者講習会の開催  
・市町村担当者会議、検診機関連絡会議の開催

### H24年度

#### ●検診受診率

胃	50 %
子宮	50 %
乳	50 %
肺	50 %
大腸	50 %
肝	50 %

●精検受診率 100%

●がん検診初診者の増加 7%

●市町村における精度管理・事業評価及び科学的根拠に基づくがん検診の実施

27市町村

#### ●がん検診推進事業(クーポン利用率)

子宮頸がん	50%
乳がん	50%
大腸がん	50%

がんによる死亡者の減少

# がん検診の推進体制

## 目標

- がん検診受診率の向上(5年以内に50%)
- がん検診推進事業(女性特有のがん・大腸がんクーポン含む)
- 精密検査受診率の向上(5年以内に100%)
- がん検診初心者の増加
- すべての市町村における精度管理・事業評価及び科学的根拠に基づくがん検診の実施

実施主体	取組内容	H24年度から追加する内容
県民	精密検査が必要となった時は、必ず受診 科学的根拠に基づくがん検診の内容を理解	<b>がん検診の必要性を理解しがん検診を積極的に受けるよう努める</b>
県	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動 科学的根拠に基づくがん検診についての普及啓発 市町村の受診率の把握と公表 マスメディア及び企業と連携した受診率向上のためのPR 生活習慣病従事者講習会におけるがん検診に関する研修会の開催 精密検査の受診の必要性・受診率向上のための啓発活動 精密検診実施医療機関への結果報告の協力・依頼 生活習慣病管理指導協議会の運営と精度管理・事業評価のためのアドバイス 市町村における精度管理等実施状況の把握と公表 関係者の資質向上のための研修会の企画、実施	<b>がん予防サポートチームの拡大による受診率向上のための啓発活動強化</b> <b>保育園、幼稚園との連携による子から親に向けたがん検診受診促進のための啓発活動の実施</b> <b>市町村、検診機関、医療機関、企業・団体との連携によるがん検診受診率向上のためのシステムの検討</b>
市町村	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動 受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等) 受診者台帳の整備と活用 分かりやすい検診体制の説明 障がい者が検診を受診しやすい環境づくり がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底 精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援 精密検診実施機関について分かりやすい説明や紹介に努力 精密検査者台帳の整備 精検受診に向けた個別フォローの徹底 推奨された検診の実施 推奨されていないがん検診の見直し 精度管理を盛り込んだ仕様書の利用 事業評価の実施 県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加 県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	<b>県、検診機関、医療機関、企業・団体との連携によるがん検診受診率向上のためのシステムの検討</b>



実施主体	取組内容	平成24年度から追加する内容
医療機関 検診機関	がん検診のPR 受診しやすい検診システムの構築 精密検診の必要性の説明や結果報告の還元 精密検査を受診しやすい検診システムの構築 推奨されたがん検診の実施 資質向上のための研修会への参加	<b>県、市町村、企業・団体との連携によるがん検診受診率向上のためのシステムの検討</b>
関係団体	がん検診の受診率向上のための啓発活動 精密検査の必要性のための啓発活動 科学的根拠に基づく検診の理解と実施にむけての支援 研修会の開催	<b>保育園、幼稚園との連携による子から親に向けたがん検診受診促進のための啓発活動の実施</b>
企業・事業所	職場におけるがん検診の受診率の向上のための啓発活動と具体的な受診勧奨 企業のCSRとしてのがん検診受診率向上のPR等 職場におけるがん検診精密検査受診率の向上のための個別支援 職場におけるがん検診の精度管理・事業評価の実施	<b>県との協働による受診率向上のための啓発活動強化</b>  <b>県、市町村、医療機関との連携によるがん検診受診率向上のためのシステムの検討</b>

### 3 がん医療の充実 及び 4 医療機関の整備(がん医療に関する取組) ①

## 目標

- すべてのがん診療連携拠点病院で、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備(5年以内)
- すべてのがん診療に携わる医師等の医療関係者が、5年以内に緩和ケアについての基本的な知識を習得
- すべての二次医療圏において、緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数を増加
- がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数を増加
- すべてのがん診療連携拠点病院において5大がんに関する地域連携クリティカルパスを整備(5年以内)

## H22年度

- がん診療連携拠点病院における放射線療法の実施  
(H22)  
3か所/3か所
- がん診療連携拠点病院における化学療法の実施  
(H22)  
3か所/3か所
- 緩和ケア研修会  
H21年度末  
・医師174人修了  
・緩和ケア指導者講習会  
受講者 7人

## H23年度

- がん診療連携拠点病院における放射線療法の実施  
(H23)  
4か所/4か所
- がん診療連携拠点病院における化学療法の実施  
(H23)  
4か所/4か所
- 緩和ケア研修会  
H23年11月現在  
・医師278人修了  
・緩和ケア指導者講習会  
受講者 8人

放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成

- ・放射線療法及び化学療法を実施できる体制の整備
- ・がんに関する治療法の知識を持った医師の養成

### がん診療連携拠点病院における放射線治療機器の整備

### 通院加療がんセンターの整備 ゲノム解析センターの整備

### 緩和ケアの推進

- ・普及啓発の実施、医師等に対する研修会の実施、がん診療連携拠点病院に緩和ケア外来を設置

## H24年度

- がん診療連携拠点病院における放射線療法の実施  
4か所/4か所
- がん診療連携拠点病院における化学療法の実施  
4か所/4か所
- 緩和ケア研修会  
・医師400人修了  
・緩和ケア指導者講習会  
受講者 8人



### 3 がん医療の充実 及び 4 医療機関の整備(がん医療に関する取組) ②

## 目標

- すべてのがん診療連携拠点病院で、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備(5年以内)
- すべてのがん診療に携わる医師等の医療関係者が、5年以内に緩和ケアについての基本的な知識を習得
- すべての二次医療圏において、緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数を増加
- がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数を増加
- すべてのがん診療連携拠点病院において5大がんに関する地域連携クリティカルパスを整備(5年以内)

## H22年度

- 在宅療養支援診療所 (H22) 44か所 (人口10万対5.1)
- 訪問看護ステーション (H22)
  - ①ステーション数 47か所 (人口10万対5.4)
  - ②ステーションに勤務する訪問看護師数 281人 (常勤・非常勤)
- がん患者の在宅での死亡割合 (H20) 6.9%
- 地域連携 がん診療連携拠点病院における地域連携クリティカルパス整備率 (H22) 0%

## H23年度

- 在宅療養支援診療所 (H23) 44か所 (人口10万対5.1)
- 訪問看護ステーション (H23)
  - ①ステーション数 43か所 (人口10万対4.9)
  - ②ステーションに勤務する訪問看護師数 211人 (常勤・非常勤)
- がん患者の在宅での死亡割合 (H22) 7.7%
- 地域連携 がん診療連携拠点病院における地域連携クリティカルパス整備率 (H23) 100%

### 在宅緩和ケアの推進

- ・県民に対する在宅緩和ケアの普及啓発
- ・関係者のネットワークの構築
- ・在宅緩和ケアに関する研修会の実施

### がん診療連携拠点病院を中心とした地域連携の推進

- ・がん診療連携拠点病院における5大がん(肺がん・胃がん・肝がん・大腸がん・乳がん)に関する地域連携クリティカルパスの整備

### がん医療と歯科医療との連携の推進

## H24年度

- 在宅療養支援診療所の増加
- 訪問看護ステーションの充実
  - ①ステーション数 人口10万対4.4を維持
  - ②ステーションに勤務する訪問看護師数の増加
  - ③緩和ケア、ターミナルケアが実施できるための訪問看護師を対象とした研修会受講者を増やす
- 環境を整備することにより在宅療養を選択するがん患者が増える がん患者の在宅での死亡割合を増やす
- がん診療連携拠点病院における地域連携クリティカルパス整備率 100%

## がん医療の充実・医療機関整備の推進体制

### 目標

- すべてのがん診療連携拠点病院で、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備(5年以内)
- すべてのがん診療に携わる医師等の医療関係者が、5年以内に緩和ケアについての基本的な知識を習得
- すべての二次医療圏において、緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数を増加
- がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数を増加
- すべてのがん診療連携拠点病院において5大がんに関する地域連携クリティカルパスを整備(5年以内)

実施主体	取組内容	平成24年度から追加する内容
県民	がんに関する講演会や研修会を受講し、がん医療やケアについて理解 がんの医療や療養について考え選択	
県	拠点病院が行う放射線療法や外来化学療法に関する実施状況や体制の把握、医療計画への反映 国立がんセンターが主催する放射線療法及び化学療法に関する研修会の周知・情報提供 拠点病院が行う放射線療法・化学療法に関する研修会等への財政支援 緩和ケアに関する教育や普及啓発の実施 拠点病院における緩和ケアの活動を把握し必要時指導 がん医療に関するパンフレットの配布等 在宅ターミナルケア地域連絡会議を保健所単位で実施し、体制を整備 医師及び医療関係職員の資質の向上(研修会の開催、認定看護師講習会受講への支援) 普及啓発のためのパンフレット作成及び配布 拠点病院連絡協議会への支援 拠点病院の地域連携クリティカルパスの取り組み状況を把握し、必要時助言・指導	<b>放射線治療機器(リニアック)の整備</b> <b>通院加療がんセンター及びゲノム解析センターの整備</b>
市町村	公共施設において、がん医療・緩和ケアに関するパンフレットを配置 地域ネットワークづくりと関係者との連携の強化	
医療機関	医師、関係職員の研修への参加を促す 拠点病院において専門分野の異なるがん治療を行う医師がカンファレンス(カンサーボード)を設置し、定期的を開催する等により診療科間の連携を促進 がんプロフェッショナル養成プランの活用 緩和ケアの推進に努力 拠点病院における緩和ケア外来の設置 在宅医療の推進に努力 拠点病院連絡協議会の開催 拠点病院において、地域でがん診療を行っている医療機関に対する診療支援及び医療従事者に対する研修会を開催	<b>通院加療がんセンター及びゲノム解析センターの整備</b> <b>がん診療連携拠点病院と県歯科医師会との連携</b>
関係団体	緩和ケアに関する啓発や講演会の開催 ターミナルケアに関する相談の実施 緩和ケアや在宅療養に関する啓発、研修会、講演会の実施	<b>がん診療連携拠点病院と県歯科医師会との連携</b>

## 5 相談支援及び情報提供に関する取組

### 目標

- がん診療連携拠点病院における診療実績、相談支援センターの活動状況等について県民にわかりやすく、がん情報を提供
- すべてのがん相談支援センターにおいて、がん対策情報センター(国立がん研究センター)による研修を修了した相談員を配置

### H22年度

- がん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置

H21  
修了者 4人

### H23年度

- がん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置

H22  
修了者 7人

### がん患者サポートセンターの整備

- ・医療相談(医師、保健師)
- ・ピアサポートによる相談支援(がん患者=仲間)

がん患者ピアサポート研修事業 ~ピアサポーターの養成

がん患者、家族の不安や悩みの解消

- ・分かりやすい医療機能情報の提供
- ・がん相談支援センターの充実

がん相談支援センター相談員の資質向上~研修への参加

患者団体やボランティア等による交流の場の提供支援

### 事業所における環境整備に関する普及啓発

- ・従業員ががんになった場合、安心して治療・療養できる環境の整備
- ・家族ががんになった場合、従業員が安心して看護できる環境の整備

### H24年度

- がん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置

修了者 8人  
(各拠点病院 2人)

## 相談支援及び情報提供に関する推進体制

### 目標

- がん診療連携拠点病院における診療実績、相談支援センターの活動状況等について県民にわかりやすく、がん情報を提供
- すべてのがん相談支援センターにおいて、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置

実施主体	取組内容	平成24年度から追加する内容
県民	がん情報を活用 相談支援センターを理解し、必要時に活用	
県	拠点病院が診療実績や相談支援センターの活動内容を情報提供できるよう支援 県庁ホームページに「山梨のがん情報」を掲載し、情報提供 地域における連携体制の状況や、各医療機関の専門分野に関する情報提供 患者団体やボランティア等の交流(ピアサポート・がん患者サロン等)の推進 がんピアサポート研修会の開催 がん対策情報センター(国立がん研究センター)における研修会の周知徹底 相談窓口のPR 相談支援センター相談員の配置に対する財政支援 情報の一元化とホームページの活用 マスメディアを活用したがん情報の発信 パンフレット配布 がん対策情報センターが作成した「がん患者必携」の啓発	<b>がん患者サポートセンターの整備</b>  <b>がん診療連携拠点病院、地域医療機関との連携</b>  <b>従業員のがん治療・療養及び家族の看護ができる環境の整備に関する普及啓発</b>
市町村	窓口パンフレット等を配置 ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	<b>窓口パンフレット等を配置(がん患者サポートセンターを含む)</b>
医療機関	拠点病院は、診療実績、相談支援センターの活動内容を情報提供(公表) 拠点病院は各医療機関と連携し、わかりやすい情報提供とがん相談を実施 拠点病院は、研修会への参加をすすめ、研修を修了した相談員の配置に努力 相談支援センターの職員の資質の向上 相談窓口のPR 情報の発信、パンフレット等の配布 拠点病院は、がん対策情報センターが作成した「がん患者必携」を啓発	<b>がん患者サポートセンターとの連携</b>
関係団体	がん情報の発信と活用	<b>がん患者サポートセンターへの協力と連携</b>
企業・事業所		<b>従業員のがん治療・療養及び家族の看護ができる環境の整備</b>

## 6 がん登録及びがん研究の推進に関する取組

### 目標

- 院内がん登録を実施している医療機関の増加
- がん診療連携拠点病院における院内がん登録の実施状況(診断から5年以内の登録症例の予後の判明状況)を把握しその状況を改善
- すべてのがん診療連携拠点病院において、がん登録の実務を担う者が、必要な研修を受講(5年以内)
- がん対策に資する研究のより一層の促進

### H22年度

- 院内がん登録を実施している医療機関数(H22) 8病院
- がん診療連携拠点病院の登録実務者が必要な研修を受講(H21)  
修了者 6人

### H23年度

- 院内がん登録を実施している医療機関数(H23) 8病院
- がん診療連携拠点病院の登録実務者が必要な研修を受講(H22)  
修了者 9人

### がん登録に関する県民の理解の促進

- ・意義と内容について広く周知を図る～
- ・個人情報保護に関する取り組みの推進～

### 院内がん登録実務者の育成・確保、研修への参加

- ### データの分析、県民・医療機関への情報提供
- ・がん研究の促進

### 県民公開シンポジウムの開催

- ・県民とともにがんを考える機会の提供

### H24年度

- 院内がん登録を実施している医療機関数増やす
- がん診療連携拠点病院の登録実務者が必要な研修を受講  
修了者 4人

## がん登録及びがん研究の推進体制

### 目標

- 院内がん登録を実施している医療機関の増加
- がん診療連携拠点病院における院内がん登録の実施状況(診断から5年以内の登録症例の予後の判明状況)を把握し  
その状況を改善
- すべてのがん診療連携拠点病院において、がん登録の実務を担う者が、必要な研修を受講(5年以内)

実施主体	取組内容	平成24年度から追加する内容
県民	がん登録の目的を理解 がんに関する研究への協力等	<b>がんを考えるシンポジウムへの参加</b>
県	県内の院内がん登録の実施状況を把握 各医療機関に院内がん登録の情報提供 拠点病院における院内がん登録の実施状況の把握 拠点病院における院内がん登録従事者配置に対する財政支援 がん登録に関する研修会の周知、情報提供 地域がん登録の実施と精度管理 罹患率、生存率等データ分析とがん対策への企画立案へのフィードバック 地域がん登録の意義や内容を県民へ分かりやすく周知 地域がん登録データを県民に分かりやすく情報提供	<b>県民公開シンポジウムの開催、普及啓発</b>  <b>ゲノム解析センターの整備</b>
市町村	がん登録やがん研究への協力・支援 がん登録における生存確認調査等への協力	
医療機関	院内がん登録の情報を生かし、各医療機関の体制を検討 拠点病院における院内がん登録の担当者育成及び資質向上のための研修への参加を促進 院内がん登録の実施と地域がん登録への協力、情報交換 拠点病院院内がん登録協議会における研修と情報交換 がんに関する研究の推進	
関係団体	がん研究の推進や協力等	



### 第3章 数値目標一覧

#### 【全体目標】

全体目標	ベースライン(計画策定時)	アクションプラン策定時 H21年10月	H22年10月	H23年10月	現状 H24年3月直近データ	目標 H29年度	出典
がんによる死亡者の減少「がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少」	H17 男女計(人口10万対) 全がん年齢調整死亡率 86.3	H19 男女計(人口10万対) 82.6	H21 男女計(人口10万対) 73.5	H22 男女計(人口10万対) 78.2	同左	69.0	人口動態統計 国立がん研究センター・がん 対策情報センター ※全体目標評価は10年後
	胃 12.4	胃 9.8	胃 10.2	胃 11.2	同左	10.0	
	大腸 11.6	大腸 9.5	大腸 7.9	大腸 9.6	同左	9.3	
	肝臓 14.9	肝臓 10.9	肝臓 9.5	肝臓 8.8	同左	12.0	
	肺 12.3	肺 13.1	肺 11.9	肺 12.5	同左	10.0	
	乳房 7.6	乳房 11.0	乳房 10.3	乳房 8.3	同左	3.0	
子宮 3.5	子宮 3.7	子宮 3.9	子宮 4.4	同左	1.4		
すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上							

#### 【個別目標】

全体目標	ベースライン(計画策定時)	アクションプラン策定時 H21年10月	H22年10月	H23年10月	現状 H24年3月直近データ	目標 H24年度	出典	
がんの予防	未成年者の喫煙率	H18 高校3年:男子6.6% 女子2.3% 中学1年:男子1.5% 女子1.1%	H18 高校3年:男子6.6% 女子2.3% 中学1年:男子1.5% 女子1.1%	同左 ※次回調査年平成23年度中	同左 ※次回調査年平成23年12月	H23(暫定値) 高校3年:男子3.6% 女子2.6% 中学1年:男子0.9% 女子0.0%	0%	山梨県こどもの喫煙実態調査
	成人の喫煙率	H18 男性 35.7% 女性 10.2%	H20 男性 30.9% 女性 10.3%	同左 ※次回調査年平成22年11月	H22 男性 25.5% 女性 8.6%	同左 ※次回調査年平成24年度中	男性23.0% 女性 8.3%	喫煙対策実施状況調査
		* (参考値) —	(参考値) H19(40歳以上) ★男性 37.9% ★女性 6.1%	(参考値) H19(40歳以上) ★男性 37.9% ★女性 6.1%	(参考値) H19(40歳以上) ★男性 37.9% ★女性 6.1%	(参考値)(暫定値) H23(20歳以上) ★男性26.1% ★女性6.2%		地域保健・老人保健事業報告
	禁煙支援プログラムを県内全市町村に普及	H18 7.1%(2市)	H21 28.6%(8市町村)	H22 37.0%(10市町村)	同左	同左	27市町村(100%)	健康増進課調査
	公共施設及び職場における分煙の徹底	H18 95.4%	H20 96.0%	同左 ※次回調査年平成22年11月	H22 96.3%	同左	100%	山梨県喫煙対策実施状況調査
	脂肪エネルギー比率の減少 (25.0%以下)	H16 27.4%	H16 27.4%	H21 27.2%	同左 ※次回調査年平成26年	同左 ※次回調査年平成26年	25%以下	県民栄養調査
	野菜の摂取量	H16 304.5g	H16 304.5g	H21 335g			350g以上	
	食塩摂取量	H16 13.2g	H16 13.2g	H21 11.8g			10g以下	
	肥満者の割合	20~60歳代男性 26.1% 40~60歳代女性 20.5%	20~60歳代男性 26.1% 40~60歳代女性 23.3%	20~60歳代男性 29.3% 40~60歳代女性 23.5%	20~60歳代男性 29.3% 40~60歳代女性 23.5%	20~60歳代男性 29.3% 40~60歳代女性 23.5%	15%以下	
	市町村検診でC型肝炎ウイルス感染が判明した者の医療機関受診者の増加 (95%以上)	H17 67.8%	H18 67.5%	H21 60.7%	同左	H22 46.9%	95%	肝炎研究事業調査結果
	子宮頸がんワクチン接種率	—	—	小6 調査中	小6 83.1%	小6 91.4%	小6 90%	子宮頸がん予防ワクチン 接種促進補助金実績報告
		—	—	中3 調査中	中3 82.4%	中3 91.2%	中3 90%	
子宮頸がん予防ワクチンを知っている人の割合	—	—	調査予定	調査予定(参考値68.5%)	同左	100%		
がんの早期発見	がん検診受診率50%以上	H16年度 胃がん 21.6% 肺がん14.1% 大腸がん14.7% 子宮がん20.8% 乳がん16.5%	H19年度 胃がん 33.9% 肺がん30.3% 大腸がん27.7% 子宮がん25.8% 乳がん29.1%	同左 ※次回調査年平成22年度	H22年度 胃がん 34.2% 肺がん29.2% 大腸がん27.2% 子宮がん26.2% 乳がん32.2%	同左 ※次回調査年平成25年度	50%	国民生活基礎調査
		* (参考値) H17年度 胃がん20.7% 肺がん40.2% 大腸がん25.2% 乳がん 28.8%子宮がん22.9% 肝がん 28.3%	H19年度 胃がん17.4% 肺がん35.1% 大腸がん24.2% 乳がん 24.2%子宮がん21.2% 肝がん 27.3%	H20年度 胃がん18.2% 肺がん39.4% 大腸がん27.2% 乳がん 31.3%子宮がん28.0% 肝がん 31.5%	H21年度 胃がん16.7% 肺がん39.3% 大腸がん27.9% 乳がん 32.4%子宮がん30.3% 肝がん 32.5%	H22年度 胃がん16.9% 肺がん40.0% 大腸がん30.0% 乳がん 33.6%子宮がん33.1% 肝がん 34.6%	50%	生活習慣病管理 指導協議会報告書
	精検受診率100パーセント	H17 73.5%	H19 74.5%	H20 73.8%	H21 73.6%	H22 76.0%	100%	生活習慣病管理指導協議会報告書

全体目標		ベースライン(計画策定時)		アクションプラン策定時 H21年10月	H22年10月	H23年10月	現状 H24年3月直近データ	目標 H24年度	出典			
がんの 早期発見	がん検診の初診者の増加	H19 6.5%		H19 6.5%	H20 9.6%	H21 12.4%	H22 14.3%	★7%(1割増加)	生活習慣病管理 指導協議会報告書			
	すべての市町村において、精度管理・事業評価が実施されるとともに、科学的根拠に基づくがん検診が実施されること	-		調査中	19市町村(67.9%)	19市町村(77.8%)	同左	27市町村	市区町村におけるがん検診 チェックリストの使用に関する 実態調査			
がん 医療	放射線療法 及び化学療法 の推進並びに医療従 事者の育成	すべての拠点病院において、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備	放射線 療法	H19 2/4	2/4	H22.4.1現在 3/3	H23.4.1現在 4/4	同左	4病院 (100%)	医務課調査		
			外来化学 療法	H19 4/4	4/4	H22.4.1現在 3/3	H23.4.1現在 4/4		4病院 (100%)			
		緩和ケア	すべてのがん診療に携わる医師等医療関係者が緩和ケアについての知識を習得	H19年度末 緩和ケア指導者講習会 受講者2名		H20年度末 77名修了	H21年度末 174名修了	H23年8月末272名修了	H23年11月末278名修了		400名修了	医務課調査
			2次医療圏において、緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数の増加			H20年度末 緩和ケア指導者講習会 受講者6名	H21年度末 緩和ケア指 導者講習会受講者 7名	H22年度末 緩和ケア指 導者講習会受講者 8名	緩和ケア指導者講習会 受講者 8名		緩和指導者講習会 受講者8名	
	在宅医療 の推進	がん患者の意向を踏まえ、住みなれた家庭や地域での療養を選択できる患者数を増加させること	-		がん患者の自宅での死亡 割合 H19 6.5%	H20 6.9%	H21 6.8%	H22 7.7%	増加させる	人口動態統計		
医療機関 の整備等	すべての拠点病院において、5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携クリティカルパスを整備	H19 0/4 0%		0/4 0%	0/3 0%	4/4 作成済み 100%	同左	4病院 (100%)	医務課調査			
相談支援及び 情報提供等	がん診療連携拠点病院における診療実績、相談支援の活動状況を県民に分かりやすくがん情報を提供	-		4病院(100%) がん情報県庁ホームペー ジ作成	3病院(100%)	4病院(100%)	4病院(100%)	4病院 (100%)	医務課調査 健康増進課調査			
	すべての相談支援センターにおいて、がん対策情報センターによる研修を終了した相談員の配置	研修修了者 0		研修終了者 2名	H21年10月31日 研修修了者 4名	H22年10月31日 研修修了者 7名	同左	8名 (各拠点病院2名ずつ)	医務課調査			
	がんに関する情報を掲載したパンフレットを配布する医療機関等の数を増やし、がん患者及びその家族が容易に入手できるようにする	-		拠点病院 4/4	調査予定 病院を対象に調査	調査予定 病院を対象に調査	調査予定 病院を対象に調査	増やす	健康増進課調査			
がん登録及び がん研究の推進	院内がん登録を実施している医療機関を増加	6		7	H22.4.1現在 8	H23.4.1現在 8	同左	増加させる	健康増進課調査			
	すべてのがん診療連携拠点病院において、がん登録の実務を担う者が必要な研修を受講	0名		1名	H21年10月31日 研修修了者 6名	H22年度末 研修修了者 9名	同左	4名 (各拠点病院1名ずつ)	医務課調査			
がんによる死亡者の減少、がん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究をより一層推進する		-		推進する	推進する	推進する	推進する	推進する				

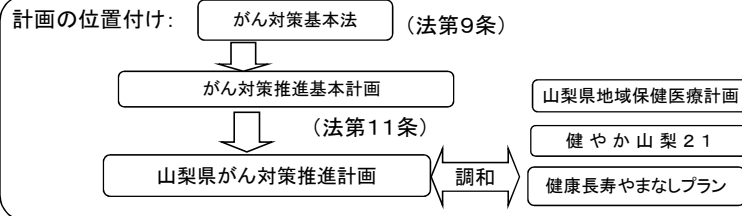


# 山梨県がん対策推進計画の概要

## 計画の趣旨及び現状等

趣旨：山梨県においては、これまでがんの予防や早期発見とともに、がん医療の充実に向けた取り組みを進めてきたが、がんによる死亡者は、年間死亡者数の約3分の1を占め、依然として死因の第1位となっている  
 このため、山梨県のがんをめぐる状況や、国の「がん対策推進基本計画」を踏まえて、本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進するため本計画を策定

計画の期間：平成20(2008)～24(2012)年度の5年間



### 本県の現状

#### がんによる死亡の状況

- 平成17年のがんによる死亡者数は、2,365人で総死亡者数8,291人の約3分の1を占め、死因の1位(2位心疾患1,488人、3位脳血管疾患1,027人)
- 部位別死亡率(10万人対:平成17年)

	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん	肝がん	全てのがん
全国	39.4	48.6	32.0	16.4	8.2	26.8	255.1
県	40.7	44.5	34.8	15.7	7.8	37.6	267.4
順位	26位	40位	15位	34位	33位	7位	25位

- 75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対:平成17年) ※年齢調整死亡率
- | 性別 | 年齢              | 順位    |
|----|-----------------|-------|
| 男女 | 86.3人(全国92.4)   | 順位15位 |
| 男性 | 118.3人(全国122.1) | 順位21位 |
| 女性 | 57.1人(全国65.6)   | 順位3位  |
- 年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率

#### がん検診の受診率

- 受診率(%)は、全国平均に比べ、やや高い(平成17年度)

	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん	肝がん
全国	12.4	22.3	18.1	18.9	17.6	—
県	20.7	40.2	25.2	28.8	22.9	28.3

#### がん医療体制

- 4つのがん診療連携拠点病院を整備(県立中央病院・山梨大学医学部附属病院・山梨厚生病院・富士吉田市立病院)
- 日本放射線腫瘍学会認定医:3名(全国542名:平成19年6月)
- リニアック(放射線療法の機器)設置施設:県立中央病院・山梨大学医学部附属病院・市立甲府病院
- がん専門医師等の養成を行う「がんプロフェッショナル養成プラン」を山梨大学が実施

## 計画の主な内容

基本方針(がん対策を進めていく上での視点)

全体目標(10年)

- 1 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 2 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施

- 1 がんによる死亡者の減少……がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

## 分野別施策及び個別目標

### 取り組みの方向性

### 個別目標

1 がんの予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健やか山梨21」に基づく生活習慣の改善に向けた健康教育の充実</li> <li>たばこ対策の推進</li> <li>ウイルス性肝炎対策による肝がん予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未成年者の喫煙率を0%に(3年以内)</li> <li>○公共施設及び職場における分煙の徹底</li> <li>○C型肝炎ウイルスの感染者の医療機関受診率の向上</li> </ul>
2 がんの早期発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診の受診率の向上に向けた普及啓発</li> <li>がん検診に係る精度管理及び事業評価</li> <li>科学的根拠に基づいたがん検診の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診の受診率を50%以上に</li> <li>○精検受診率を100%に</li> <li>○検診初診者の増加</li> </ul>
3 がん医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①放射線療法、化学療法の推進、医療従事者の育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>患者の意向を尊重した治療が行える医師の養成</li> <li>「がんプロフェッショナル養成プラン」の活用促進</li> </ul> </li> <li>②緩和ケアの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>がん患者やその家族、医療従事者等に対し、緩和ケアの教育や普及啓発を実施</li> </ul> </li> <li>③在宅医療の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療を踏まえた療養支援を適切に行うための必要な体制を整備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①放射線療法・化学療法の推進、医療従事者の育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての拠点病院において、放射線療法及び化学療法を実施できる体制の整備</li> </ul> </li> <li>②緩和ケアの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>すべてのがん診療に携わる医師及び医療関係者が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得</li> </ul> </li> <li>③在宅医療の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加</li> </ul> </li> </ul>
4 医療機関の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の実態等を踏まえ、医療機能の分化・連携を推進</li> <li>主治医以外の医師による助言(セカンドオピニオン)を受けられる体制の整備の促進</li> <li>地域全体のがん医療水準の向上に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すべての拠点病院において、5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携クリティカルパス(入院から退院・通院の計画)の整備</li> </ul>
5 相談支援・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機能情報の分かりやすい提供をはじめ、地域における連携体制の状況や各医療機関の専門分野等の情報提供</li> <li>がん患者や家族が、心の悩みや体験等を語り合う場の提供等の支援について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点病院における診療実績、相談支援センターの活動状況等について、県民に分かりやすく情報提供</li> <li>○すべてのがん相談支援センターにおいて、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を設置</li> <li>○がんに関する情報を掲載したパンフレットを配布する医療機関等の数を増加</li> </ul>
6 がん登録・がん研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん患者を含めた県民に、がん登録の意義と内容について広く周知</li> <li>がん登録の情報から、全県的な傾向や課題などを分析し、県民や医療機関等に情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○院内がん登録実施医療機関の増加</li> <li>○院内がん登録の実施状況を把握し、その状況を改善</li> <li>○がん登録を担う者が必要な研修を受講</li> <li>○全体目標を実現するためのがん対策に資する研究のより一層の促進</li> </ul>

1 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 甲府市

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自な活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全世帯に「甲府市民健康ガイド」を配布し、啓発を行っている(◎)</li> <li>・市内に配布されている情報誌等に掲載し、PRしている(◎)</li> <li>・甲府商工会議所を通じて、中小企業に勤める市民とその家族を対象に、チラシでのPRを行っている(◎)</li> </ul>
	△	△	△	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回まちなか健やかサロンにて「脱・タバコ教室」を開催している(◎)</li> </ul>
	△	△	△	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	△	△	△	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	△	△	△	禁煙に関する普及啓発の実施	
	△	△	△	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルス検診精密検査依頼書を導入し、陽性者の健診後のフォローを徹底している(◎)</li> <li>・特定年齢に対し個人通知より普及啓発をしている(◎)</li> </ul>
	△	△	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精度管理において、チェックリストを盛り込んだ仕様書を活用し確認している(◎)</li> <li>・特定健診と同時実施。土日の開催や託児のある健診日などを設け、受けやすい体制を整えている。(◎)</li> <li>・個別検診と集団検診の年齢枠の設定を撤廃し、40歳以上の市民を対象にどちらでも受診できる体制を整えている。(◎)</li> <li>・受診率の低い若い年齢を対象にアンケート調査を行い、受けやすい体制づくりをの参考と啓発活動を行った。(◎)</li> <li>・要精密検査未受診者に対し、電話及び通知での受診勧奨を行っている。(◎)</li> </ul>
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	◎	◎	◎	推奨されていないがん検診の見直し	
	◎	◎	◎	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	◎	◎	◎	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底		
医療体制の整備	△	△	△	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚姻される人たちに「あなたの未来とあなたの愛する家族へのおくりもの」と題したパンフレットの配布(◎)</li> </ul>
	△	△	△	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	△	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	△	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

2. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 甲斐市

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	・平成22年9月より小学校6年生、中学校3年生を対象に、子宮頸がん予防ワクチン助成を開始。養護教諭と連携し、学校を通し対象者にパンフレットを配布(24年度は中学1年生～高校1年生対象予定) ・愛育会で、乳がん自己触診法の学習会開催
	◎	◎	◎	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	
	△	△	△	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	△	△	△	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	△	△	○	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	・総合健診において、40歳以上のがん検診無料化 ・未受診者の受診勧奨 ・精密検査未受診者への受診勧奨
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	◎	◎	◎	推奨されていないがん検診の見直し	
	◎	◎	◎	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	◎	◎	◎	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底		
医療体制の整備	◎	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	◎	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	◎	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

3. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 中央市

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自な活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合健診結果説明会時にがんパンフレットの配布</li> <li>・地域の祭りや総合健診結果説明会時に減塩テープやメタボ予防パンフレット配布</li> <li>・小学6年生保護者に対して子宮頸がんワクチン接種勧奨パンフレット配布</li> </ul>
	◎	◎	◎	3がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	△	△	△	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳発行時に妊婦および家族へ禁煙パンフレット配布</li> <li>・世界禁煙デーに合わせて広報やホームページに禁煙についての記事を掲載(禁煙支援医療機関の紹介など)</li> <li>・育児学級や遊びの広場で父親に対する禁煙呼びかけ</li> </ul>
	×	×	×	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	×	×	×	禁煙支援プログラムの実施	
	△	△	△	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック受診者には必須項目として全ての方に検査を行う</li> <li>・集団総合健診を受診する40歳の方に肝炎検査の勧奨を行う</li> <li>・7/28の肝炎デーに合わせて広報やホームページで啓発</li> </ul>
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	△	△	○	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全戸世帯へ健診希望調査の郵送・回収</li> <li>・山梨医大産婦人科と共同で行っている若年層(20~39歳)子宮頸がん検診推進モデル事業</li> <li>・各地区組織におけるがん検診の呼びかけ</li> <li>・総合健診(集団)時にがん検診も同時実施。早朝・土日検診実施。</li> <li>・要精検未受診者に対して電話などでの受診勧奨</li> </ul>
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	×	×	×	推奨されていないがん検診の見直し	
	△	△	△	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	◎	◎	◎	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
	◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	
医療体制の整備	◎	△	△	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	◎	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	◎	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

4. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 昭和町

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自な活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	健診結果による教室の実施
	◎	◎	◎	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	子宮頸がん予防ワクチンの接種券交付時に関がん予防に関する研修会の実施
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	健診申込みの呼びかけと同時にがん検診受診の呼びかけ等
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	愛育会での地区研修、子宮がん検診の愛育会を通しての申込み
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	中1から中3までの女子に接種(説明会実施の上、接種券を配布)
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	母子手帳交付時、両親学級時に妊婦・家族への禁煙指導、禁煙パンフレットの配布
	◎	◎	◎	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	思春期教室の中で防煙教育の実施
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	△	△	○	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	禁煙外来クーポンの検討
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	禁煙外来の案内ちらしの配布、たばこの害について手作りポスターの掲示
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	40歳以上で初めて受ける方、人間ドックでの実施
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	町の広報や回覧にてがん検診に関する情報を掲載
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	健診結果報告会時対応とその後、経過フォロー
	△	△	△	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	健診受診勧奨のポスターを作成し、町内への掲示を実施
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	がん検診と特定健診の同日実施、休日健診の実施
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	車椅子の用意。障害者用駐車場の確保
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	◎	◎	◎	推奨されていないがん検診の見直し	
	◎	◎	◎	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	○	○	○	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	要精検者は必ず個別対応、プライバシーの配慮
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	定期的に未受診者へ個別連絡での受診勧奨	
医療体制の整備	◎	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	△	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	△	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

5. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 南アルプス市

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自な活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	1 総合健診の結果により、市の健康教室へのご案内を実施 2 健康を考える会の会員の研修会等ががんに関する情報提供 3 市内の健康関連団体をとおしての啓発活動、市の健康関係イベントでパンフレット配布等
	◎	◎	◎	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	1 肺がん検診結果返却時に普及啓發文書を同封
	◎	◎	◎	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	◎	◎	◎	禁煙支援プログラムの実施	
	◎	◎	◎	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	1 40-60才(5才きざみ)肝炎検査実施の個別通知 2 肝炎検査結果返却時に普及啓發文書を掲載
	○	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	1 総合健診申し込み後の申し込みに関する確認作業(電話等) 2 上記確認時にがん検診をPR。検診を勧める 3 検診日当日まで、申し込み、変更を受け付ける 4 日曜日検診の実施。 5 シャトルバスの運行 6 42日間の検診期間中、指定日以外の検診場所でも受診可能 7 未受診者(女性特有のがん検診クーポン対象者含む)への受診勧奨ハガキの送付 8 未受診者(申込みのない人)への電話による受診勧奨 9 健康増進課内全員での対応体制 10 精密検査未受診者への勧奨活動 11 大腸がん無料検診のご案内時に他の検診の受診勧奨 12 推奨されていないがん検診の検証
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	×	△	○	推奨されていないがん検診の見直し	
	◎	◎	◎	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	◎	◎	◎	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備		
◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底		
医療体制の整備	×	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	1 ネットワークづくりに向けて各医療機関等と連携している
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	◎	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	△	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

6. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 韮崎市

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自な活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	◎出前塾等、集団健康教育の場面でのがんについての知識の普及 ◎子宮頸がん予防ワクチン助成(全額)は、中学1年生を対象に実施 対象者全員に助成券を郵送交付 平成23年度末で中学1年生～高校2年生に実施済み
	×	×	×	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	子宮頸がん予防ワクチン助成制度の実施と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	◎健康教育参加者に対し、禁煙指導の実施 ◎喀痰検診受診対象者説明会において、たばこの害の普及啓発、禁煙指導を実施
	×	×	×	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	◎	◎	◎	禁煙支援プログラムの実施	
	◎	◎	◎	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	◎総合健診において、40歳から65歳の5歳刻みの者で未受診の者に受診 勧奨を実施 ◎精密検査となり精検を受けていない者への受診勧奨の実施
	×	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがんに関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	◎広報、健康カレンダーによる受診勧奨 ◎出前塾、地区別健康教育時のがん検診の必要性についての啓発 ◎精密検査となり、精検を受けていない者への受診勧奨の実施 ◎精検発生率及び精検受診率の把握 ○受診環境の整備として健診会場に託児を設置
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	△	△	△	推奨されていないがん検診の見直し	
	◎	◎	◎	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	◎	◎	◎	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	○	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
	◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	
医療体制の整備	△	◎	◎	住みながら家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	◎在宅当番医を休日日中から平日夜間に拡大(平成23年度～)
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	△	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	△	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

7. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 北杜市

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	総合健診の結果により健康教室の実施  保健福祉推進員への研修
	△	○	○	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	総合健診時、結果報告会での指導、健康教室の実施 母子健康手帳交付時、妊婦教室、乳児健診などで喫煙の害など指導  健診後の健康教室 総合健診時ポスター掲示、パンフ配布
	△	△	△	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	○	○	禁煙支援プログラムの実施	
	◎	◎	◎	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	総合健診初診の受診者に検査実施 肝友会(患者会)との連携を図り講演会、学習会実施
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	保健福祉推進員への研修、広報でのPR 旧町8地区で会場を設け土、日を含め4月から7月に45日間実施 11月には、まとめの健診として2日間健診を実施  県内、近県の精密検査可能病院の一覧を作成し紹介
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	△	△	△	推奨されていないがん検診の見直し	
	△	△	△	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	○	◎	◎	事業評価の実施	
	○	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	△	○	○	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
	◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	
医療体制の整備	○	○	○	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	△	○	◎	窓口にパンフレット等を配置	がん拠点病院のパンフを窓口に設置
	△	○	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	◎	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	◎	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、



8. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 笛吹市

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	
	◎	◎	◎	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	・禁煙教室の実施 ・母子健康手帳交付・乳幼児健診時に、本人及び家族の喫煙状況の確認と保健指導
	◎	◎	◎	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	◎	◎	◎	禁煙支援プログラムの実施	
	◎	◎	◎	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	・各種検診希望調査を全世帯に配布し、がん検診を含めての申し込み受付(返信による)を行っている。 ・19歳以上の市民をがん検診の対象者としている。 ・愛育会活動において、がん検診の受診勧奨(声かけ)、集団検診時の保育(一部地区)などを行っている。
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	◎	◎	◎	推奨されていないがん検診の見直し	
	◎	◎	◎	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	◎	◎	◎	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
	◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	
医療体制の整備	◎	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	◎	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	◎	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

9. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 山梨市

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	
	◎	◎	◎	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	
	◎	◎	◎	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	◎	◎	◎	禁煙支援プログラムの実施	
	◎	◎	◎	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	◎	◎	◎	推奨されていないがん検診の見直し	
	◎	◎	◎	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	◎	◎	◎	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
	◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	
医療体制の整備	◎	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	△	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	△	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

10. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 甲州市

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区組織(民生委員、保健環境委員、健康づくりの会)で実施</li> <li>・中1～高1の女子に助成</li> </ul>
	△	×	△	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	○	○	○	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学校への思春期出前講座の中で、たばこの害について普及</li> <li>・個別相談時、希望者に対し、禁煙指導と専門機関の紹介</li> </ul>
	×	×	○	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	◎	×	×	禁煙支援プログラムの実施	
	◎	◎	◎	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	
	×	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	△	○	○	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区組織と連携して実施</li> <li>・検診車による地区巡回乳がん検診の実施</li> <li>・健診案内の工夫。健康教育内容も入れ込んだ</li> <li>・精密検査の結果は、面接にて説明の上で返却</li> <li>・近隣医療機関の精検受診の仕方を調べ、情報提供支援をしている。</li> <li>・精密検査未受診者へは電話にて受診勧奨を行う。</li> </ul>
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	△	×	×	推奨されていないがん検診の見直し	
	△	○	○	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	○	○	○	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームド Consent)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底		
医療体制の整備	◎	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	△	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	△	○	○	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	◎	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	◎	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

11. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 市川三郷町

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自な活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	◎町の広報や回覧にてがん検診に関する情報を掲載 ◎公民館事業等に保健師が講師として参加し、がん予防に関する研修会を実施 ◎小6から中3までの女子に接種(中1・中2については町独自で助成)
	◎	◎	◎	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	◎年間を通し禁煙ポスターを掲示
	△	△	△	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	○関係機関(医療機関や保健所等)と連携を図り、防煙教室の実施を検討中
	◎	○	◎	禁煙支援プログラムの実施	◎健診後結果説明会において、喫煙者に対し個別で禁煙指導実施、禁煙教室の実施
	◎	◎	◎	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	◎要望があれば、出前講座を実施
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	◎庁舎内は禁煙。施設等は禁煙・分煙を実施。
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	◎各地区健診会場にて希望者に実施。人間ドックでは必須項目として検診を実施
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	◎個別勧奨肝炎ウイルス検査の通知の発送及び受診勧奨
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	◎健診受診勧奨のポスターを作成し、町内への掲示を実施
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	◎土・日を含めた曜日で実施し、どの地区の健診会場でも受診可。送迎あり
	○	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	○健診機関及び行政組合と連携し、システムを整備
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	◎個人宛に健診の申込書を郵送にて配布し、返信用封筒にて回収
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	◎健診場所に車椅子の用意。障害者用駐車場の確保
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	◎信頼・実績のある医療機関と契約し、国の基準に沿った検診を実施
	◎	◎	◎	推奨されていないがん検診の見直し	
	△	△	△	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	◎	◎	◎	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	△	△	△	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	◎精検者には、訪問や個人に直接通知を渡し、郵送による通知はしない
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	◎保健師が追跡調査等により経過の詳細を整備
	◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	◎精検未受診者には、個別通知後電話等でフォローを徹底
医療体制の整備	◎	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	◎保健師が個別に訪問し地域のネットワークづくりと関係者との連携を強化中
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	△	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	△	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

12. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 富士川町

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	
	△	△	△	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	
	△	△	△	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	△	△	◎	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	
	△	△	○	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	△	△	○	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	経年の台帳が困難
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	○	○	○	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	◎	◎	◎	推奨されていないがん検診の見直し	
	△	△	△	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	△	△	△	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	○	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
	◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	
医療体制の整備	◎	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	△	△	○	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	△	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	△	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

13. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 早川町

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	
	×	×	×	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	○	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	×	×	×	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	○	◎	◎	たばこの害の普及啓発	
	×	×	×	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	△	△	○	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	○	○	○	禁煙に関する普及啓発の実施	
	△	△	△	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	「肝臓病教室」:年1回 専門医による講義 他 年2回 参加者の情報交換 等
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	△	◎	◎	推奨されていないがん検診の見直し	
	○	○	○	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	○	○	○	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
	◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	
医療体制の整備	○	○	○	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	△	○	○	窓口にパンフレット等を配置	
	△	○	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	△	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	△	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

14. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 身延町

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自な活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	◎町の広報でがん検診に関する情報を掲載
	△	△	△	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	◎特定保健指導対象者及び健診結果説明会呼び出し対象者の喫煙者に対して、禁煙指導やニコチン依存度チェックをして、希望者には禁煙外来一部助成事業を行っている
	△	△	△	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	◎	◎	◎	禁煙支援プログラムの実施	
	◎	◎	◎	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	◎健康増進事業に基づく肝炎ウイルス検診を各地区健診会場で実施 人間ドックでは必須項目として検査を実施
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	△	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	◎がん検診と特定健診の同日実施 ◎保健推進員による、検診申し込みへの声かけと申込書の回収 ◎受診勧奨のための町内放送 ◎未受診者対策として、未受診者への再通知や電話による受診勧奨、追加健診を実施  ◎精検未受診者には、個別通知による受診勧奨を実施
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者が「がん検診」を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	×	×	×	推奨されていないがん検診の見直し	
	◎	◎	◎	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	◎	◎	◎	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
	◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	
医療体制の整備	◎	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	◎	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	◎	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

15. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 南部町

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	広報誌での積極的な啓発
	×	△	△	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	△	△	○	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	
	△	△	△	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	△	△	△	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	・総合検診時に同時実施
	△	△	○	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	△	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	・特定健診と同時にがん検診の実施 ・人間ドックと脳ドックの助成 ・休日に婦人科検診の実施
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	△	△	△	推奨されていないがん検診の見直し	
	△	△	△	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	○	◎	◎	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	△	△	△	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
	◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	
医療体制の整備	◎	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にはパンフレット等を配置	
	△	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	△	○	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	要請により実施する
	△	○	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、



16. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 都留市

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前健康講座等で啓発</li> <li>・健診機関とタイアップしてがん検診のイベントを開催する</li> <li>・小6から高1までの女子に接種</li> </ul>
	○	○	◎	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の体験学習時やパパさんクラス等で禁煙指導を実施</li> <li>・母子健康手帳交付・乳幼児健診時に、喫煙状況の確認し、必要時保健指導</li> <li>・小中学校との連携を強化する。</li> <li>・本庁・病院・保健福祉センター内は禁煙。その他公共の施設等は禁煙・分煙を実施。</li> </ul>
	△	△	○	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	△	△	△	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話等で個別にフォローする</li> <li>・広報等に掲載。</li> </ul>
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	△	△	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	△	△	○	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診前、広報誌等でがんについての市の状況等を掲載</li> <li>・各地区コミュニティセンターにて受診できるがん検診を増やした。</li> <li>・固定場所で特定健診と同日実施し、土日を含め長期間実施している。</li> <li>・未受診者に対し個人通知を出し、勧奨している。</li> <li>・がんの疑いや緊急返却者にたいして訪問する。</li> <li>・必要に応じ個別にフォローする</li> <li>・地域包括支援センターや訪問看護ステーションと連携を強化する</li> </ul>
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者ががん検診を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	◎	◎	◎	推奨されていないがん検診の見直し	
	×	◎	◎	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	◎	○	○	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
◎	○	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底		
医療体制の整備	×	△	○	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	・地域包括支援センターや訪問看護ステーションと連携を強化する
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	わかりやすいように窓口カウンターを工夫
	△	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	◎	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	◎	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

17. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 大月市

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	
	△	△	△	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	△	△	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	
	◎	△	△	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	○	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	○	△	△	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	個別検診の実施
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	精検者への事後フォローの徹底 精検受診率の向上を図る
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	○	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	△	△	障がい者ががん検診を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	○	○	○	推奨されていないがん検診の見直し	
	◎	◎	◎	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	○	○	○	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
	◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	
医療体制の整備	◎	△	△	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	△	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	◎	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

18. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 上野原市

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	
	◎	○	○	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	△	△	△	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	
	△	△	△	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	△	△	△	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	△	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	
	△	△	△	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	△	△	△	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	○	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	未受診者への電話でのアプローチの徹底する
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者ががん検診を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	◎	◎	◎	推奨されていないがん検診の見直し	
	○	○	○	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	○	◎	◎	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	△	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底		
医療体制の整備	△	△	△	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	△	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	△	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	◎	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

19. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 小菅村

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	
	○	◎	◎	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	
	○	◎	◎	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	◎	◎	◎	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	△	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者ががん検診を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	△	○	○	推奨されていないがん検診の見直し	
	△	△	△	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	◎	○	◎	事業評価の実施	
	◎	○	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	△	△	△	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底		
医療体制の整備	◎	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	◎	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	◎	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

20. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 丹波山村

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	
	△	△	△	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	△	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	△	△	△	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	△	◎	◎	たばこの害の普及啓発	
	△	△	△	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	△	△	△	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	△	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	△	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	
	△	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	△	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	△	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者ががん検診を受診しやすい体制の整備	
	△	◎	◎	推奨された検診の実施	
	△	△	△	推奨されていないがん検診の見直し	
	△	△	△	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	○	△	△	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	△	△	△	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	△	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
	△	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	
医療体制の整備	◎	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	△	○	○	窓口にパンフレット等を配置	
	△	○	○	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	△	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	△	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

21. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 富士吉田市

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自な活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	◎特定健診未受診者へがん検診の受診勧奨個別通知の発送 ◎保健推進委員や養成講習での学習 ◎CATV、回覧板、スーパー、医療機関にて受診勧奨ポスター掲示 ◎乳幼児健診、育児サークル、地域の健康づくり教室にて検診PR ◎市制祭にて健康まつり実施。がんパンフレット配布、検診申込受付実施 ◎看護協会との連携して、健康まつりでの喫煙チェックに実施
	○	○	○	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	◎看護協会との連携して、健康まつりでの喫煙チェックに実施
	△	△	△	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	◎	◎	◎	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	◎肝炎ウイルス、腹部超音波検査の実施 ◎特定健診・がん検診申込者で、今年度40歳の人に対して、肝炎ウイルス検査をしたことのない人に対して、肝炎ウイルスに関するリーフレットを問診票とともに配布
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	△	△	△	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	△	△	△	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	◎委託機関である医師会と連携し、効率のよい検診方法の検討 ◎大腸がんクーポン券対象者へ大腸がん個別検診の実施 ◎大腸がん・乳がん検診(市で実施のみ)の要精検者へ地区担当保健師より、結果説明と精検受診勧奨 ◎H23年度から肺がん胸部CT検診の開始(50歳以上、喫煙指数600以上) ○検診ガイドの作成(医療機関に提示・配布用のポスター) △対象者のニーズ把握(受診率向上に向けたアンケート調査の必要性) ○開催日について、土日の検診日数を増やして実施。H24年度は、がん検診のみの日程を実施、乳がん検診も同日実施できる日程を
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	○	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者ががん検診を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	○	◎	◎	推奨されていないがん検診の見直し	
	◎	◎	◎	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	○	○	○	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎	◎	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底		
医療体制の整備	△	△	△	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	◎市の集団検診受診者へ健康手帳を配布、健康情報の提供、相談窓口の案内
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	△	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	◎	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

22. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 道志村

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自な活動内容 ※2
普及啓発	×	◎		がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	資料を作り、健康づくり推進委員・民生委員・議員さんに説明し、地域住民への普及啓発を依頼した。事後指導の時にがんの発見から治療等の一連を体験した方に聞いて早期発見、早期治療の必要性についての講演会を実施した。
	◎	◎		ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎		地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎		★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎		たばこの害の普及啓発	小・中学校養護教員、保健師、教育委員会、保育士で道志村増進計画を確認する中で、たばこ・アルコールについて生徒への教育を学校サイドで実施した。地域では、健診結果説明会時にたばこの害について医師・保健師より指導を実施している。
	◎	◎		市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	×	×		禁煙支援プログラムの実施	
	×	×		禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎		禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎		禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎		肝炎ウイルス検査の実施	健診時、本人に状況を聴きながら実施  陽性者については随時個別対応をしていく。
	◎	◎		普及啓発活動の展開	
	◎	◎		肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎		ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎		がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	成人の健診管理の為のシステムを導入し、これから活用していく方向  PSAについて情報をとりながら検討 事業団への契約の際に仕様書として、平成23年度から交わっているので、仕様書に則って健診を実施している。  契約はないが、助言を踏まえた検診は実施している 説明しながら問診票の同意書にサインしてもらっている。 早期に送られてきたものについては訪問勧奨をしている。 結果を渡した後、未受診者に健診機関と道志村で期間をみながら勧奨している。
	◎	◎		受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	○	◎		受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎		分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎		障がい者ががん検診を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎		推奨された検診の実施	
	○	◎		推奨されていないがん検診の見直し	
	×	◎		精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	◎	◎		事業評価の実施	
	◎	◎		県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	◎	◎		県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	×	◎		がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎		精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎		精密検査者台帳の整備	
◎	◎		精検受診に向けた個別フォローの徹底		
医療体制の整備	◎	◎		住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎		窓口パンフレット等を配置	健診結果については郵送はせず手渡しを基本としている。事後指導または来所相談で対応中
	◎	◎		ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	○	◎		がん登録やがん研究への協力・支援	随時、協力していく予定
	○	◎		がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

23. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 西桂町

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自な活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年11月に「健康づくりのつどい」を実施</li> <li>・各種情報を広報・回覧にて周知</li> <li>・愛育会や食生活改善推進員などを対象とした講演を実施</li> <li>・広報などはもとより、個別通知や講演会などによる情報提供</li> </ul>
	◎	◎	◎	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診事後指導時に喫煙者に対し、指導を行う。</li> </ul>
	◎	◎	◎	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	△	△	△	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	初回受診者および40歳受診者に対し無料で実施
	×	×	×	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	×	×	×	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種がんにかかる情報について広報等により情報提供</li> <li>土曜日の実施・特定健診との同時実施</li> </ul>
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者ががん検診を受診しやすい体制の整備	
	△	△	△	推奨された検診の実施	
	×	×	×	推奨されていないがん検診の見直し	
	△	△	△	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	◎	◎	◎	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	△	△	△	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
△	△	△	精検受診に向けた個別フォローの徹底		
医療体制の整備	◎	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	×	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	△	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、



24. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 忍野村

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	
	×	×	×	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	×	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	
	×	×	×	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	×	×	×	禁煙支援プログラムの実施	
	×	×	×	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	×	△	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者ががん検診を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	×	×	×	推奨されていないがん検診の見直し	
	×	×	×	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	×	×	×	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	×	×	×	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	×	×	×	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
	◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底	
医療体制の整備	×	×	×	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	◎	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	◎	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

25. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 山中湖村

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自な活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	広報、消防無線にて幅広く周知 愛育会の活動でがん検診受診の声かけをしている
	◎	×	×	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	○	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	妊娠届出時に喫煙の害について説明 小・中養教と連携を取って 健診結果説明会にて禁煙の必要性について説明している
	×	×	×	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	◎	×	×	禁煙支援プログラムの実施	
	△	△	△	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	△	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウィルス検査の実施	健診会場にて肝炎ウィルスについての知識を高めてもらうため チラシを設置し、必要な人には説明をしている
	◎	×	×	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウィルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	胃がんについて75歳以上はバリウムがつまってしまうことがある ため、血液で調べる検査(ペプシノゲン)に変更 精検対象の人には個別に説明を加えて早めに結果を返している 未受診者に対しても1~2回勧奨している 働く女性のため、乳がん検診の休日実施  肺がん検診は、ヘリカルCTと喀痰検査(喫煙指数の高い人)を実施。
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者ががん検診を受診しやすい体制の整備	
	◎	×	×	推奨された検診の実施	
	△	×	×	推奨されていないがん検診の見直し	
	○	◎	◎	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	○	△	○	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	○	○	○	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底		
医療体制の整備	◎	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	○	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	○	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

26. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 鳴沢村

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自な活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	
	◎	◎	◎	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時、喫煙に関する保健指導の実施</li> <li>・広報誌の利用</li> <li>・特定健診の結果説明時にも、個別で指導を実施</li> </ul>
	△	△	△	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	◎	◎	◎	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性者の台帳によりフォローの実施</li> </ul>
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精密検査費用を上限5,000円補助(胃・肝・大腸)</li> <li>・精密検査対象者には、必ず面接して説明し、受診を勧めている</li> <li>・精密検査未受診者には電話で個別フォローを実施</li> </ul>
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者ががん検診を受診しやすい体制の整備	
	◎	◎	◎	推奨された検診の実施	
	○	○	○	推奨されていないがん検診の見直し	
	○	○	○	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	○	○	○	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	○	○	○	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検診の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底		
医療体制の整備	○	○	○	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	
相談支援	○	○	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	○	○	○	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	△	△	△	がん登録やがん研究への協力・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼があれば協力します。</li> </ul>
	△	△	△	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、

27. 山梨県がん対策推進計画アクションプランにおける市町村の取組

市町村名 富士河口湖町

区分	H22	H23	H24 ※1	項目	重点的な取組及び独自の活動内容 ※2
普及啓発	◎	◎	◎	市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進	・ピンクリボンキャンペーンのイベント開催・町誕生祭にがん予防コーナー設置。 ・平成24年度から、小6～高1と対象を広げる。
	◎	◎	◎	がんに関する講演会、研修会、イベントの開催	
	◎	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組でのがん予防に関する啓発	
	◎	◎	◎	地域組織活動を通じてのがん予防に関する研修会等の開催や啓発	
	◎	◎	◎	★子宮頸がん予防ワクチン助成制度の創設と啓発活動	
たばこ対策	◎	◎	◎	たばこの害の普及啓発	・町内中学校に出向いて禁煙教育実施。
	◎	◎	◎	市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進	
	△	△	△	禁煙支援プログラムの実施	
	△	△	△	禁煙希望者の支援、フォローの徹底	
	◎	◎	◎	禁煙に関する普及啓発の実施	
	◎	◎	◎	禁煙・分煙の啓発と、市町村の施設内禁煙・分煙の推進	
肝炎対策	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査の実施	・平成23年度から対象者を広げ、41・46・51・56・61歳は検診料自己負担を無料とし個別に勧奨通知。
	◎	◎	◎	普及啓発活動の展開	
	◎	◎	◎	肝炎ウイルス検査結果説明時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー	
	△	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組での肝炎に関する啓発活動	
がん検診	◎	◎	◎	がん検診の必要性・受診率向上のための啓発活動	・土日検診。平成24年度から20歳～39歳の自己負担を40歳～と同様に減額した ・平成23年度から新しいシステムが導入され、活用している。 ・希望者にオプション検査として実施。 ・受診率を評価し、9～10月に未受診者に個別通知にて受診勧奨。
	◎	◎	◎	受診者の利便性を考慮した検診の実施(開催日、場所、費用等)	
	◎	◎	◎	受診者台帳の整備と活用	
	◎	◎	◎	分かりやすい検診体制の説明	
	◎	◎	◎	障がい者ががん検診を受診しやすい体制の整備	
	△	△	○	推奨された検診の実施	
	◎	◎	◎	推奨されていないがん検診の見直し	
	◎	◎	◎	精度管理を盛り込んだ仕様書の利用	
	○	◎	◎	事業評価の実施	
	◎	◎	◎	県や医療機関、関係団体が実施する研修会への参加	
	○	○	△	県が実施する生活習慣病管理指導協議会の助言指導を踏まえた検診の実施	
	◎	◎	◎	がん検診受診時に精密検査となった際の説明(インフォームドコンセント)の徹底	
	◎	◎	◎	精密検査の必要性や円滑に受診できるような支援	
	◎	◎	◎	精密検査者台帳の整備	
◎	◎	◎	精検受診に向けた個別フォローの徹底		
医療体制の整備	△	◎	◎	住みなれた家庭や地域で療養生活をおくるための地域のネットワークづくりと関係者との連携の強化	・年に数回、医師会と会議実施。
相談支援	◎	◎	◎	窓口にパンフレット等を配置	
	△	◎	◎	ホームページ、広報誌、広報番組等を活用したがんに関する情報の発信	
がん登録	◎	◎	◎	がん登録やがん研究への協力・支援	
	△	◎	◎	がん登録における生存確認調査等の協力	

※1 実施欄 現在実施している◎、今後取り組む予定(24年度内)○、24年度以降に取り組む予定△実施予定なし ×

※2 各区分において、重点的に、または独自で取り組んでいる内容、今後取り組む内容、24年度以降に取り組む内容などを具体的に記載。現在実施には(◎)、今後予定には(○)、